



鳥労発雇均 0519 第1号
令和7年5月19日

関係団体・機関の代表者 各位

鳥取労働局長



「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン協力依頼について

日頃より、労働行政に格別の御理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、学生がアルバイトを行う際、労働条件等に関するトラブルに巻き込まれることがあるため、厚生労働省では、全国の大学生等を対象に、その多くがアルバイトを始める4月から夏休み前の7月までの間、アルバイトを始める前に労働条件の確認を促すことなどを目的とする「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを全国で実施しているところです。

このキャンペーンでは、アルバイトをする学生が様々なトラブルに巻き込まれることを防止するため啓発用リーフレットの配布、労働関係法令の基礎知識や相談窓口等の情報提供、出張相談や若者相談コーナーの設置等を行っております。

つきましては、貴団体（機関）におかれましてもこのキャンペーンの趣旨を御理解いただき、貴団体（機関）が発行される機関誌・広報誌等やホームページ等により、同キャンペーンを傘下企業の皆様（貴会会員の皆様、構成組織の皆様）に対して周知していただきますようお願い申し上げます。

